

問

- ◎かわねフォンの使用説明は十分か
- ◎段階的な利活用の取り組みについて
- ◎観光拠点の寸又峡温泉の再生戦略は
- ◎川根路にあった観光商品の開発について



野口 直次 議員

質問

高度情報基盤整備について①事業の見通し（工事完了）について。②管理運営業者との今後のスケジューリングについて。③かわねフォンを有効に利用していただく為の町民への説明方法について伺う。④今後の段階的な利活用の取り組みについて伺う。

町長

①10月中旬には、全町エリアで運用開始予定に向けて努力している。②仮運用している段階から、光ケーブルに関しては維持管理実施、工事中ですが完成している部分について中間検査を実施し請負業者からの引き渡しを受け、その一部を運営業者にIRU契約にて貸し出し、サービス提供を開始しております。③町全体を対象とした説明会を9月下旬から全5回、山村開発センターと文化会館

で行ない、かわねフォン使用方法に加え、ネットに関する質問に答えていきます。

企画課長

高齢者の方を中心に基本的な使用方法をサポートする為に、職員サポーターと各地区からの住民サポーターによる体制を取って行きます。

町長

④ICT利活用委員会の各委員からも提案を受け、より実現性の高い利活用の方法を具体化していく段階に入り、整備費用と維持管理費用のコスト計算、活用できる補助制度などを検討し、大きな財政負担にならないよう、町民生活向上の為に利活用を検討して行きたい。

質問

川根本町観光振興計画の事業の展開について①観光に関する現状と課題について伺う。本町の観光主要拠点である寸又峡温泉の

再生への戦略について。

②本町の観光の今後の重点的取り組み、施策を伺う。内容として、

多種多様な観光商品の開発状況、開発の為に先進地視察、また町歩き観光で以前整備された「まちかど博物館」の施策が基本計画から欠落している理由を含め、今後どのように進んで行くのか。③大鐵を含め交通環境の整備について、島田市が地域活性化交流拠点づくりを目的として整備された川根温泉ホテルの宿泊者等を、本町奥大井へ誘引する戦略について。また鉄道資源と

観光の強化及び住民の利便性向上につながる大鐵のライン強化は新しいタイプの観光商品にもなりえ

る。着地型観光を進める町の考えを伺う。

町長

温泉事業の再生は、本場に厳しい状況の中、SLとアプト式鉄道沿線の景観、渓谷をいかに全国に発信するか、来年は、事業に関係する各団体と連携し、アプトラインを中心とした誘客イベントをPRしたい。最近は体験型旅行のニーズも増加、町内にある資源、鉄道の利用、宿泊施設と組み合わせた観光商品の何点かを志太榛原地域広域で検討し、年間を通じて誘客を増やしていきたい。寸又峡の再生にもつなげたい。



町内に建てられた無線局

答

- 職員地域サポーターによるサポート体制の確立へ
- 町民の生活向上のための利活用を検討する
- 魅力ある温泉地へ官民一丸で努力が必要に
- 鉄道を含めた体験型観光を整備したい



鈴木多津枝 議員

問

◎高齢者の目が輝く元気・安心のまちに
◎平和を守り、子育てしやすい町づくりを
◎臨時職員の待遇改善と正規職員への道を

質問 ①65才以上の介護保険料が県内最高の値上げで2番目に高くなった。高齢者の不安解消を。一般会計繰入をしている町もある。値上げを回避し安心して利用できる介護保険に。②要介護認定を受けても低所得者のサービス利用は少ないのでは。③国の制度改定で軽度者の介護サービスが市町村の事業となった。町の対応、人員確保は十分か。

町長 ①ルールに基づいて決めるが、他市町の一般会計からの繰入れについては検討する。当町のお達者度は男女とも上位。更に予防に力を入れ、高齢者が安心して住める町づくりを目指す。②適切なサービスが受けられるよう訪問・相談の上、本人の意思も考慮して適正に利用されている。③当町は来年4月から

実施。地域包括支援センターに看護師1名増員し5人体制とした。現在のサービスを低下させず、地域の多様なサービスも充実させて介護予防に努めたい。

質問 ①多くの国民の反対を押し切って成立した安保関連法は、戦後70年間、戦争放棄を誓った憲法9条を踏みじり、日本が攻められてもいないのに海外へ自衛隊を派遣して武力行使できる「戦争法」で、当町議会でも「慎重審議を求める意見書」が出されたが、6対5で否決された。戦争で真つ先に犠牲となるのは子どもたち。町民の生命と財産を守る行政として議会が決議した「核兵器廃絶・平和のまち宣言」を生かした取り組みを。②「子どもの貧困」が社会問題として取り上げられている。1人親家庭では



育て支援センターの様子(元藤川)

半数の子が、国全体では、子どもの6人に1人が貧困と言われ、昨年の19歳以下の自殺者数は538人に及び、国会でも超党派による「子どもの貧困対策法」が制定され、地方創生の少子化対策の強化でも、「出生率向上には、若い世代の結婚・出産・子育て希望の実現に向け様々な支援が重要。国も地方公共団体と連携して取り組んでいく」と決意を示している。当町も保育料や給食費軽減など、子育てしやすい町、若者を呼び込む町づくりを。

町長 ①紛争を防ぐ法整備は必要と思うが憲法改正の手續きを踏むべき。議会の「核兵器廃絶・平和宣言」は、引き続き堅持し対応する。②給食費軽減は委員会へ諮問する。保育料軽減・乳幼児住宅訪問支援は今ままで、就学援助は周知に努める。

質問 ①住民サービスや町の最前線で汗を流す臨時職員の待遇改善を。②2年以上勤務のベテラン臨時職員に、正規職員の道を。

町長 ①4月1日現在66人の臨時職員がおり、一般職員に準ずる規定になっている。近隣市町の状況を踏まえ、環境改善も必要。②毎年行う職員採用試験を受験して欲しい。公平公正に対応する。

答

- 介護予防に力を入れ安心して住める町を目指したい
- 議会や委員会からのもっと活発な提言を期待する
- 規定により給与・手当支給している。35才未満なら職員採用試験の受験を